

議 長 受付番号第4号、平野由里子君の一般質問を許します。登壇願います。

4 番 平 野 お許しを頂いたので質問させていただきます。受付番号第4号、質問議員、
第4番 平野由里子。件名、介護人材確保の施策は？

要旨。コロナ禍で様々な業種が苦難に直面していますが、介護分野も大変な状況です。病院等と同様、エッセンシャルワークであり、リスクの中でも事業を継続しなくてはなりません。もともと慢性的人手不足でしたが、今や募集をしても人が集まらない事態、そしてコロナが終わったとしても、介護需要は増える中、介護事業の担い手が確保できなくなれば深刻な問題となります。そこでお聞きします。

(1) 継続的に介護人材を確保するための、町の施策と広域での取組についてお伺いします。

(2) 第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画では「住民主体」という文言が様々な事業にうたわれていますが、住民理解は進んでいますか。

(3) 福祉避難所の検討は進んでいますか。以上お願いいたします。

町 長 それでは平野議員の御質問に、順次お答えをさせていただきます。

まず1点目の御質問にお答えをいたします。医療や介護の現場においてサービスの提供は、生命や健康の維持になくてはならないものでありますし、当然そのサービス提供をしてくださる事業者や、そのスタッフの方々も必要不可欠な存在でございます。コロナ禍の状況が続く中、人材の確保に関しまして、地域に根差した幾つかの中小規模の事業者に実情をお伺いしたところ、ハローワークや新聞の折り込み広告などを利用し求人募集は行っているものの、実績は乏しく、効果は限定的で大変苦慮しているとのことでした。このような状況の中、事業運営への影響が徐々に顕著になっており、体制の充実・維持という面に関しましては全て事業者任せにするのではなく、行政支援の必要性を感じているところでもございます。

さて、議員の御質問にあります、継続的に介護人材を確保するための取組でございますが、コロナ禍における町独自の財政的な支援として、町内にある高齢者施設や障がい者の就労支援事業所などに対し、施設の実情に合わせて柔軟

に御活用いただくための助成金の支給を行っております。また、介護人材不足は広域的課題でもあるため、神奈川県でも介護職員初任者の研修や、その後のステップアップ研修に対する各種補助メニューをそろえ、財政的な支援を通じて介護人材の確保にも取り組んでいます。

今後さらにソフト事業として、若い世代の方々に介護の仕事に興味を持っていただくため、地域の高校などに介護従事者の方の生の声をお届けする職業紹介機会の提供を考えております。コロナの感染状況を見ながらになりますが、継続的な取組とするため、町単独ではなく、広域的な枠組みの中での実施ができるよう調整してまいりたいと考えております。

2つ目の御質問にお答えいたします。第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に明記してある住民主体とは、主に町の介護予防事業の実施に際し用いている表現であり、高齢者が要介護にならず、自立した生活を送ることを目的として実施する介護予防事業に、受け手ではなく、企画や運営にも積極的に携わっていただくことで、本人の介護予防にも資することを意味します。第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、住民の方一人一人が生きがいを持ち、元気にお過ごしいただくことを目的の一つとしているため、自主活動グループやボランティア活動などにも自主的に参加して御活躍いただきたいと考えているところでもございます。

住民主体への理解についてでございますが、町が行う介護予防事業への参加はもとより、一人一人が主体的に御自身の介護予防にそれぞれ取り組んでいただいている結果が、認定率や介護サービスの必要量となっており、第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画においては、介護保険料を据え置きとした状況であり、被保険者として町介護保険制度の円滑な運営を支えてくださっていることから、理解は進んでいると考えているところでございます。今後もさらに住民理解が得られるよう、計画に沿った事業の実施や、社会参加の機会の創出に取り組んでまいります。

3つ目の御質問でございます。福祉避難所の検討についてでございますが、国が示している福祉避難所のガイドラインでは、災害が発生し避難が長期化し

た場合には、特別な配慮が求められる方々のため、その対象ごとの避難場所を確保することが望ましいとされております。対象者としては、高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦等が想定されており、一般的な避難所では生活に支障があると想定されるため、福祉避難所を設置し、特別な配慮をする必要があります。町では、現在のところ福祉避難所として、要配慮者への対応は、町内の一時避難所内をゾーニングした運用を想定しており、緊急的に避難した場合であっても、最低限のプライバシーの確保ができます。避難が長期化する場合の対応として、平成29年3月に、町と町内の特別養護老人ホームとの間にて、高齢者の二次避難の際に協力いただくための協定を締結しております。これにより、設備や体制の整った避難生活が可能となると考えております。

ただ、協定を締結した施設だけで避難所が足りているとは考えておりませんので、身体、知的障がい、精神障がいをお持ちの方などと併せた支援として、町独自の支援が困難であることから、県西地域などの広域での対応を検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

4 番 平 野 回答ありがとうございます。では、一つずつ再質問をさせていただきたいと思えます。

まず(1)のことなんですけれども、継続的に介護人材を確保するというふうなテーマだったんですけれども、私も今回ヒアリング、何か所かしてみたんですけれども、やはり相当、事業者は苦勞されているというのが伝わってきました。ハローワークに出していても、もう全然集まらないということなんです。実際にハローワークにもちょっと行ってみたんですが、本当惨たんたる数字をお聞きして驚いたんですけれども、12月の時点でですね、前年比、求人が84%増と。人数にして169人。これは松田管轄、秦野、南まで含めてですね。そして前々年比166%増、人数にして231人増ということです。しかし、それに対する応募は、応募がもう半分にも満たなくて、しかもマッチング充足するのは数%だというような実情をお聞きして、ちょっと愕然としたところです。本当に常に人手不足だそうです。

こちらは事情が、やはり県西地区という事情があるそうで、このエリアは土

地が比較的安いということから、施設を造ろうと思うほうは造りやすいというふうなことがあるそうです。入る方は広域から来るから需要はあると。だけでも働き手がいないということで、慢性的に人がいないんだと。つまりこれは人材の取り合いになっているというのが実情なようです。

そしてまた、人材派遣という形の介護職を集める方法があるんですが、これは非常にマージンが高いということで、それも困っていると。それが、ハローワークからのマッチングの電話はもう数か月に1回ぐらいしかないのに、人材派遣からの営業の電話は毎日のようにあるんだということも聞いて、これはだから本当にちょっと、非正規雇用がね、一般化してからの構造的な問題を含んでいるなと思って、これはもう、ちょっと国のほうに要望しなきゃいけないことではないかなと感じたところなんです、何か町でやれることはないのかなというふうに思い、今回ちょっと取り上げさせていただきました。

そして、お答えの中にあつた、施設に合わせて柔軟に活用していただくような助成金の支給ということで、非常にこれはありがたい施策ではないかなと思います。急場としては、しのぐにはね、よいことではないかなと思うんですが、この後、継続的なことを考えなくてはいけないと思うんですが、この人材の奪い合いが当面続いていくだろうという中で、お答えの中では広域、県などのね、研修があるとか、そういうお答えではあつたんですけども、町の独自策というのは何かあるんでしょうか。

福 祉 課 長

御質問ありがとうございます。平野議員の御質問にお答えをさせていただきます。介護人材の確保に関して、町の独自施策という御質問であろうかと思えます。現在、町で行っている財政的な支援のほかに、やはり、やり方はいろいろ考えられるのかなと思います。神奈川県で、町長答弁にもございましたが、神奈川県が行っている支援策にさらに追加支援をするようなやり方、また、ソフト的なやり方として、県内の近隣の市町村でも行っているところもあるようでございますが、情報発信ですね。町内で働いている方の、働いている姿を実際に動画とかで、町のホームページとかでアップをするような取組をしているところもあるようでございます。また、あとやり方の一つとして、町の広報紙

であるとか、町の広報媒体を使って町内の介護人材の募集をするというようなもの、また、事業所と若い方をマッチングするような、直接つなげる機会の提供などというようなものを、今のところ考えているところでございます。以上でございます。

4 番 平 野 はい、そうですね。県の支援だけに頼っていると、やはり松田中心にした介護人材の不足はいつまでも埋まらないのかなというふうに、私もちょっと感じているところで、例えばなんですけれども、この近隣でも市町独自の方法を工夫しているところは結構あるんです。大きいね、横浜市とか川崎市なんかは当然なんですけれども、この辺りでも中井、箱根、湯河原、二宮などが、この初任者講習、初任者研修というんですかね、その受講料を補助したりということをやっております。これには条件がつくところとつかないところもありまして、条件がつくところとしては、町内の事業者、介護事業所で何か月以上働く場合とか、中井なんかは家族介護の方に対しても認めているというようなところもあります。あと、研修の受講料以外に、何か月以上町内の介護職に就いたら幾らか、2万円とか3万円とかなんですが、就労の支援金を補助するというようなところもあります。

そんな中で、厚木市が非常に、工夫を幾つも打ち出しているなというのがちょっと印象的だったんですけれども、もちろん今言った初任者研修に対する講習の補助なども、もちろんやっているんですが、例えば厚木市、介護職の転入奨励助成ということをやっていて、市外から厚木市に転入してきて、市内の介護職の仕事をする場合に助成を行うであるとか、それからあと離職後、市内にもともと住んでいる人でも、離職一回した方が復活するときに、就労するときには助成を行うであるとか、あと、これは若者の移住のあれにもなるかなと思うんですが、厚木市では介護福祉士等奨学金の返済助成というのをやっております。介護福祉士等の資格を取るために利用した奨学金の返済を行っているものに対し助成を行う。これも何か月以上勤めたとか、そういう条件はあるようなんですが、これ非常に有効かなというふうに思います。ぜひ、新年度にある若者に対する移住政策なんかにも、ちょっとこれヒントになるものではないか

なと思います。一時的ではなくて、継続的にその方に住んでいただく、働いていただくという意味で、非常に有効かなというふうに思います。

こうした、あと面白いところでは、箱根は介護職の方に町内の温泉の券をあげるとかね、そんな土地ならではの工夫もやっています。このように、近隣はあの手この手で、自分の市町に介護職を何とか確保しようということを既に始めています。これは本当に取り合いになるなという予感がしておりますので、本当に急いで、町独自のこういった確保策をぜひ工夫していただきたいところなんですけど、何かこういったことができそうかなみたいなものがあればお願いいたします。

福 祉 課 長 いろいろな情報ありがとうございます。私も知らない情報もございまして、大変勉強になりました。ありがとうございます。今の中でどれができるかというのはなかなか、予算の話もありますので、この場では御回答なかなか難しいんですけども、どのような支援、効果があるのか、個人にしたほうがいいのか、事業所にしたほうがいいのか、また財政的な支援がいいのか、ソフト的な支援がいいのか、そこら辺を見極めながらですね、御提案、御案内いただいた直接的な助成といった手法も含めて、人材不足の解決ができるように、町としてもこれから検討をしていきたいと、取り組んでまいりたいというふうに思います。以上です。

4 番 平 野 はい、ぜひお願いいたします。この第8期のこの計画ですね、緑の冊子の、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の中にもですね、54ページですね。人材確保の方策を検討するというふうに、はっきりとうたわれておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

そしてまた若い方へのアピールということで、御回答の中にも、介護従事者の声を高校などにお伝えして職業紹介をするというようなことも言われておりました。ぜひこれも、ちょっと今ね、コロナ禍でなかなか職業体験ですか、こういったことが難しくなっているかなとは思いますが、単なる紹介に、一回きりで終わるのではなくて、ふだんの交流が大事かなと思いますので、ぜひコロナ禍でも何かしら工夫をしていただきたいなというふうに思っております。

す。

また、県の研修についても回答で言及されていたんですけども、事業者の中からちょっとこんな声がありまして、県の研修が横浜がほとんどであるということになると、この人手不足の中でローテーションを組みながら一日仕事というのは非常につらいというか、休みづらいというか、そういう声を聞きます。これこそやっぱり県西で、多分ほかの事業所もそうなので、県西で例えば、ずっと横浜でやってるものを何回か県西でやってもらおうとか、そうすれば、半日カリキュラムなので対応できるんじゃないかなというふうな要望も聞いておりますので、ぜひその辺りは県のほうにリクエストをしてみてください。それは要望いたします。

2つ目の質問なんですけれども、この「住民主体」というね、この表現が、計画を読んでいても、私もちょっと、ところどころ出てくるので非常に気になっていたんですけども、御回答の中では、自分自身が介護予防にもなるので、何というか、いろんなものに加わってください、積極的に出てきてくださいという、そういう意味合いだというような御回答を頂いたんですが、実は64ページのほうには、もうちょっと踏み込んで表現がしてありまして、事業者やNPO法人など、提供体制による受け皿を確保していくとともに、住民主体による生活支援サービスの充実というのがうたわれているんですね。これ、こういうふうにはっきりうたわれていると、単なる、自分のことは自分でやろうねという以上の意味合いではないかなというふうに思うので、この住民のほうに自覚というのかな、もっと積極的に、自分だけじゃなくて、共助の部分で自分が役に立たなくちゃいけないんだなという、そういうお気持ちを持っていただけるのかなというのが、すごく心配なところです。これはやはりアピールというか、啓発というか、それを続けていくことしかないのかなとは思うんですけども、この辺の工夫は何かされているんでしょうか。

福 祉 課 長 第8期の高齢者福祉計画・介護保険事業計画の中にある、今、議員のおっしゃられました64ページの住民主体による生活支援サービスというのは、地域支援事業の中の一事業でございます生活支援体制整備事業というのがございます。

その中の取組でございまして、すみません、生活支援サービスガイドというのを町で作らせていただいております、その中で支え合いながら、支えられるほうはもちろんいらっしゃるんですけども、支えるほうも町民の主体的な活動の中で取り組んでいこうというような事業でございまして、そういった意味でございまして。

そのほかに住民主体というのはですね、福祉課でありますふれあい計画、いわゆる地域福祉計画というのがございまして、その中でも「住民主体」という言葉が何か所か使われております。これは地域福祉の観点から、住民が主役であるというような、そういうニュアンスでもあります。ですので、町、地域住民の方たち、また関係諸団体の方たちと協働しながら、御自身の健康維持に取り組んでいただくというような理念でございまして、そういった取組を今、福祉課のほうで、町のほうで取り組んでいるところでございまして。以上です。

4 番 平 野 はい、そうですね。私もこの第8期のほうの計画だけじゃなくて、第3次ふれあい計画のほうも読ませていただきましたけども、本当に住民主体、住民主役ということで、これが流れなんだなというふうに私は感じたんですね。恐らく国のほうも、保険給付を抑えるという大きな目標もあるんでしょうし、何とか住民の力を使って全体を支え合おうというふうな方向性なんだろうなというふうには、理解はしました。それをやはり、何というのかな、やってもらうんだというそういう気持ちから、自分たちがそういうふうにするんだよという気持ちに、何かさりげなく変えていかなきゃいけないんだろうなというふうに感じたんですね、この全体的な感じとして。そうするとやはり大事になってくるのが共助、協働になってくるのかなというふうに感じています。

御回答のほうにも、生きがいをもって元気に過ごしていただくということで、自主活動グループやボランティア活動などに主体的に参加して活躍していただきたいというふうに、先ほど御回答いただいたところなんですけど、やはりここが一つの肝要なところではないかなというふうに感じたものです。自主活動グループというのは何も福祉関係のボランティアだけではなくて、生涯教育が把

握してられる文化やスポーツ団体のほうも含めてのことだと思います。またシニアクラブ、それからシルバー人材など、こういったものも全部含めたことかなというふうに思って、何しろこういった人のつながりが、いろいろなサークルとかそういったグループがあって、そういったところに何かしら所属している方というのは、何か事が起きたときには動ける方というふうな、潜在能力がある方というふうに思えるんですが、やはりここを何とか、一つでも二つでも輪に入っていただきたいという、そういう部分だと思うんですが、こういったところの団体のアピール、あるいはマッチングなどは、今はどんなことをなさっていますか。

福 祉 課 長 平野議員がおっしゃるとおりですね、これが流れというところがまず一つキーポイントというか、地域住民の方たちが主役となって、それぞれの健康維持に取り組んでいただくと。今おっしゃられるように、自主活動グループもございます。シルバー人材センターもそうですし、シニアクラブもまさに、趣味であったり活動であったり、本当いろんなチャンネルを御用意しておくというのが、町の役割の一つであるというふうに考えております。ただ、参加への働きかけというところでございますが、どうしても口コミとかですね、そういったところでお誘いをするとか、そういったところでしか今のところ、そういったネットワークを広げていくというのが町の役割ですので、そこら辺の健康増進の取組の町の事業などを通じて、そういった方たちへの御参加を促すというような取組、一步一步ですけれども、そういった取組をしていきたいというふうに思います。以上です。

4 番 平 野 はい、そうですね。広報などでもね、毎回、シニアクラブだったかな、毎回必ず予定表が入っていて、そういうのを見ると、興味のある方は自分から連絡したりするんじゃないのかなと思います。それが今のところ、シニアクラブだけしか目につかなくなっちゃったなというのがちょっと現状で、ちょっと教育のほうにも投げたいと思いますけれども。かつては生涯学習などが工夫をしてくださって、よく何回か連続講座、連続体験講座というのがあって、それで気に入った方たちが残って、じゃあ自主サークルにしようねみたいにして立ち上

がってきたサークルって、幾つか今も残っていると思うんですね。この流れが、今ちょっと止まっているように感じています。新陳代謝が止まっているのではないかなというふうに思うんですけれども、それで既存のサークルが弱体化しているということで、前回も私、一般質問させていただいています。やはりこの様々な人のつながりが弱くなりつつある、減りつつあるというこの現状は、やっぱり先ほどの福祉などにも、共助などにも直結していくことかなと思いますので、底支えをすべきではないかなと思うんですけれども、この、12月に一般質問したばかりですけれども、こういったサークルへの底支え、その後どうなりましたか。

教 育 課 長 平野議員の御提案、御意見のとおり、地域におけますスポーツとか文化、生涯学習のサークルの団体の活動につきましては、やはり固定化されたとか、恒例化されたというのが実情がございます。町としましても大変危惧しておるところでございます。そういった中で、既存の団体の連携を育てるとか、うまく町も関わって育てていかなければならないというようなことも、十分認識しておるところでございます。先ほどの御質問にありましたとおり、共助の部分ということで、地域の貢献ということで、町民の皆様も自分たちがこの町を盛り上げるというか、この事業を盛り上げて町を元気にするという自覚を促す、そういった努力をですね、教育委員会でも繰り返しながら進めてまいりたいと思っております。

そういった中で、そういった繰り返しをお願いをしていくとともにですね、昨年度のこの3月の議会全員協議会の中でも説明させていただいたところなんですけど、松田町の人材バンクということで、従来生涯学習サポートセンター「はじめの一步」ということで、やはりマッチングということで、必要な方が要望しているものを、町が必要な団体とか講師がマッチングできるというものがありまして、それを行って、今も、現在も行っておるところでございますが、今後は生涯学習の面を主とした展開、人材バンクということで、ちょっとなかなか進んでないところではございますが、そこの制度の構築を進めながら、準備が整ったら周知をしてまいりたいと思います。

4 番 平 野 　ぜひ生涯学習方面からも、人のつながりを支えていただきたいと思います。コロナ禍でいろいろね、集まりが持ちにくいというのは重々分かっているんですが、何か工夫をしていただきたいと思いますというふうに思います。これは何年前か、ちょっと忘れちゃったんですが、これも一般質問で取り上げた「社会的処方箋」という言葉をね、そのとき使ったんですけども、これやと最近書物なども出まして、「社会的処方箋」という言葉がだんだん認知されてきたので、ぜひその辺の面からもちょっと調べていただいて、そういったもので全体的に支えていくんだと、人のつながりを強くしていくんだと。先ほど町長も所信表明にあったとおりね、誰一人取り残さないというのは、ここにやっぱりかかってることかと思しますので、ぜひお願いいたします。

　もう一つ、福祉健康づくりの分野では、松田はとても軽体操のメニューとかすごく充実していて、ほかの町からもうらやましいというふうに言われることあるんですけども、一見するとすばらしいなというふうに私も思っているんですが、ちょっと自主サークルになかなかないような印象を受けるんですが、ちょっとこの辺はどうなのでしょう。いつまでも職員の方が張り付いていかなきゃいけないというのは、なかなか大変ではないかなと思うんですが、この辺も自主運営みたいにしていくような方向性というものはあるのでしょうか。

福 祉 課 長 　そうですね、その軽体操を自主運営というところが、まさに介護予防の目的の住民主体というところのあるべき姿でございます。「いきいき元気」、町内にあるそういった軽体操の教室はですね、もうほぼ自走をさせていただいております。今後そういったところにもっと参加をしていただいたりとか、そのほかにそういう団体が増えて、つくっていただくような有志の方を発掘して、そういった動きを広げていきたいというところでございます。以上です。

4 番 平 野 　自走しつつあるということで安心いたしました。やはりいろいろなサークルの中で、何が皆さん嫌がるかという、役員をやるのがすごい嫌というね、お年になればなるほど皆さん嫌がることなんですけれども、でもその中でうまくみんなで協力し合いながら運営をしていくことで、またひとつ生きがいも出てくるのかなというふうに思いますので、ぜひ促していくようお願いしたいな

と思うんです。

その中でちょっと、一番気になっているのが、やはり高齢の男性の参加者のことなんですが、やはり退職をしてからいきなりどこかに属してと言っても、なかなかハードルが高いようなので、その辺はお元気づちから、あるいは事によると現役のうちから声かけが必要なのかなというふうに思うんですけども、何かこの辺りで工夫されていることってあるんでしょうか。

福 祉 課 長 そうですね。退職をされた男性の方、どちらかという趣味がない方というのは家に引きこもりがちというような、そういう傾向もあるようでございます。実績といたしましては、松田町で「地域の茶の間」というものがございまして、その中で沢尻でですね、男性のそういう会が開催されているというような話は聞いております。主に、例えば防災とか歴史とか、そういった男性が興味を持つような題でですね、開催をしているというようなお話も伺っております。今後そういった動きが活発、活性化してくれば、孤立防止にもつながるのかなというふうに考えております。以上です。

4 番 平 野 地域の茶の間でね、沢尻の男性中心というのは私もうわさに聞いておりました、素晴らしいことだなと思います。これほかの地区からも参加はできるんでしょうか。

福 祉 課 長 申し訳ございません。できる、できないというのはちょっと不明でございます、はい。

4 番 平 野 そうですか。ぜひ、とてもいいことなので、周知をしていただいて、できればね、ほかの地区で男性が行き場がないような方がいるのなら、お声かけてあげるといいのかなというふうに思います。それは要望でお願いいたします。

それからあと、この住民参加のことをね、さっきからアピールしなきゃというふうに言っているんですけども、なかなか言い方の問題で、生活支援サービスを皆さん担ってくださいねみたいな、そういう直接的なアピールというのはなかなか難しいというか、ちょっとそう言われると引いちゃうかなというふうに思います。やはりこれは自然に社会参加を促すというような方向でぜひお願いいたします。これは要望でお願いいたします。

3つ目の質問についてなんですけれども、福祉避難所の検討についても、私もこれずっと気になっていたんですが、85ページにもね、設置に向けた検討を行うというふうにはっきり書かれていて、ちょっと一度確認をしたほうがいいかななんて思いまして、今回取り上げたものでございます。お答えの中には、第一次避難のときのゾーニングというのをまず考えるというようなお答えでした。この一次避難所のゾーニングをするのは、30か所でしたっけ。避難所のうち、何か所かという、そういうのがあるんですか。

総務課長 避難所は先ほど申し上げましたとおり、最大で30か所、今、うちのほうで指定させていただいておりますが、地域ごとに要介護者とかいう方がいらっしゃるの前提でございますので、基本的には30か所一応全て、一応対応という形で考えております。

4番平野 はい、ありがとうございます。そうですね、どこの避難所にも要介護の該当者はいらっしゃるということで、それで私もいいのかなというふうに思っております。前、前に何かのときの確認をしたときに、何かこういった福祉避難所を福祉センターでというような、一回声がちょっとあったように記憶をしていますが、これはじゃあ今はもう、ここはもう考えてないというふうなことでよろしいですか。

福祉課長 福祉避難所というのは特に配慮が必要な方ということで、まず、災害の種別にもよるんですけども、一次避難所の運用が最優先、健康福祉センターは災害時にはボランティアセンターとして機能する機能も備えておりますので、基本的にはその地区地区の避難所、または広域の避難場所、避難所が一次避難所になる。その中でゾーニングをして運用をしていくというようなオペレーションになると思います。以上です。

4番平野 はい、ありがとうございます。それと、その一次避難所内でのゾーニングをした運用のときは、これはケア者というのは家族になるというふうなことでよろしいですか。

福祉課長 一次避難というのはあくまでも緊急避難でございますので、やはり家族、手の空いている方というか、支援ができる方というのが優先だと思います。ただ、

町のほうで避難行動の要支援者名簿をそろえておまして、その要支援者名簿の中に支援者ということで指定は…指定というか、あらかじめ取り決めはしておりますので、そのような形になると思います。以上です。

4 番 平 野 はい、ありがとうございます。この辺のところをぜひ該当の方たちには周知ができるように、よろしく願いいたします。

そしてまた、長引いた場合ということで、御回答の中に、町内の特別養護老人ホームとの間に、高齢者二次避難のための協定があるというようなことを先ほどおっしゃってありました。こちらも非常に心強いなと思っておりますけれども、高齢者はそれで何とかなるのかなと思いますけれども、一方で最後のほうに回答されていた身体、知的、精神障がいなど様々な特徴のある要支援者がやはりいらっしゃいます。これは町単独だと、その人だけに対応していくというのがなかなか難しいのかなというふうに私も想像いたしますけれども、ここで広域というところが支えになってくるのではないかということなんですけれども、これは現在はまだ投げかけとかはされているんですか。

福 祉 課 長 具体的な投げかけというのはこれからになります、はい。

4 番 平 野 そうですね。やはり災害はいつ来るかちょっとね、分からないというのがありますので、ぜひ早めに広域に投げかけていただいて、この辺の情報整理というか、こういう方はこちらとか、そういうのが早く分かるようにしていただければなと思います。こういう特徴の方はこちらだよという、そういう分担というか、そういうものが分かれば、該当者に早め早めにお知らせすることで混乱もなくなるのかなと思うので、ぜひよろしく願いいたします。

5分残っておりますけれども、私の質問、今日はこれで終わりにいたします。ありがとうございます。

議 長 以上で受付番号第4号、平野由里子君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。14時25分より再開します。

(14時14分)